

ほけんだより4月



ご入園、ご進学おめでとうございます。環境が変わって子ども達が戸惑うこともあると思いますが、ご心配なことがありましたら、いつでもご相談ください。ご家庭と園とが一緒になって子どもたちの成長を見守っていきたいと思います。今年度もどうぞよろしくお願いします。

4月5日(水)に歯科検診があります

4月5日(水)午前9時30分より歯科検診があります。園児は年2回の検診が義務付けられています。検診後に結果票をお渡しいたしますので、治療が必要な場合は、速やかに治療を開始してください。できるだけ園での集団検診をお願いしたいのですが、体調不良などで受診できなかった場合は、後日検診票をお渡しいたしますので、4月24日(月)までに、たけだ歯科クリニック(波多江駅北4-3-1-1F Tel 330-8020)で検診を受けてください。(費用は園負担です。)

4月14日(金)に定例健康診断があります

日ごろの気付かない病気などを早く見つけ、調べたり治療したりすることは健康を守るのにとっても大切なことです。健康診断の結果、病気が見つかった場合は園より連絡をしますので、早めに専門医で診てもらいましょう。

健康診断を受けられなかった場合は、4月24日(月)までに岩隈医院で受けていただくようになりますので、できるだけ欠席されませんようお願いします。

お布団洗濯日があります

毎月末の金曜日を、午睡用お布団の洗濯日としています。子ども達の安全を考慮しバスにお布団をのせることは原則禁止としていますので、通園バス利用の方もお布団はお家の方が撮りに来て、洗濯後に園まで届けてください。お忙しい中、お手数をおかけいたしますが、ご了承ください。(お布団は月曜日の午睡までに持って来てください。)



4月の行事予定

4月 1日(土) 第65回入園式
 4月 5日(水) 歯科検診 9:30~
 4月 10日(月) 身体測定(以上児)・絵本配本
 4月 11日(火) 身体測定(未満児)
 4月 14日(金) 定例健康診断 14:30~
 4月 15日(土) 保育参観・保護者会総会・講演
 4月 17日(月) 避難訓練
 4月 25日(火) お誕生会
 4月 28日(金) お布団洗濯日

病気になったときは・・・

家庭で病気になり、園をお休みする場合は、午前9時までに園に電話をして、子どもさんの状態をお知らせください。通園バスを利用されている方は、午前7時15分までにご連絡ください。保育園でも具合が悪くなったり、感染症の疑いがある場合は連絡いたします。至急お迎えをお願いする場合がありますので、連絡先が変わる場合は必ず担任までお知らせください。

登園届および意見書提出についてのお願い

園ではできるだけ集団生活の場で病気が広がらないようにするため、意見書(医師記入)および登園届(保護者記入)の提出をお願いしています。症状が回復していても、意見書の提出がない場合は自宅での保育をお願いすることがあります。

学校伝染病に定められていない伝染病についても、乳幼児がよくかかる感染症については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。保育所での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮いただきますようお願いいたします。

【医師が記入した意見書が必要な感染症】

麻疹(はしか)・インフルエンザ・風しん・水痘(水ぼうそう)・結核・百日咳
 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)・咽頭結膜炎(プール熱)・腸管出血性大腸菌感染症(O-157等)

【保護者が記入した登園届が必要な感染症】

溶連菌感染症・マイコプラズマ肺炎・手足口病・伝染性紅斑(リンゴ病)・ヘルパンギーナ
 ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)・RSウイルス感染症・突発性発疹・带状疱疹



保育園で預かる薬についてのお願い



保育園での与薬は原則として取り扱わないことになっています。ただし、やむを得ない場合は、医師の「投薬指示書」(緑色)と保護者の「与薬依頼票」を提出頂いて与薬するようにしています。塗り薬の場合も同様ですが、できるだけ登園前に塗っておいていただくと助かります。

- ※ 一包ごとにお子さんの名前、日付、飲ませる時間を油性ペンなどで書いて持ってきて下さい。
- ※ 一日に一回分だけをお預かりいたします。
- ※ シロップは一回分だけを容器に入れて下さい。
- ※ 目薬については、なるべくお家で点眼していただくと助かります。持ってきてくれる場合は、医師に相談して一回分の容器を病院でもらって持ってきて下さい。
- ※ 薬によっては、朝夕の2回にできるものもあるそうなので、できれば医師に相談して、そのようにして頂くと助かります。
- ※ 『与薬依頼票』は与薬する日ごとに薬と一緒に保護者が記入して提出して園に提出して下さい。
- ※ 3日間続けて服用されても改善がみられないときは、医師に相談して下さい。
- ※ 『投薬指示書』『与薬依頼票』とも日付に誤りがある場合は与薬できませんので、必ず確認して下さい。